

四半期報告書

(第19期第3四半期)

株式会社 シーティーエス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 C T S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 安 藤 恭 治

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 安 藤 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第18期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	2,416,740	884,184	3,318,957
経常利益 (千円)	242,263	121,350	402,096
四半期(当期)純利益 (千円)	136,976	68,178	227,265
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	425,996	425,996
発行済株式総数 (株)	—	16,094.00	16,094.00
純資産額 (千円)	—	1,731,794	1,679,448
総資産額 (千円)	—	3,145,300	2,443,375
1株当たり純資産額 (円)	—	127,347.17	123,497.94
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10,072.55	5,013.53	15,740.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2,000	—	6,700
自己資本比率 (%)	—	55.06	68.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,010	—	332,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,135	—	△42,513
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,808	—	△372,306
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	472,460	430,393
従業員数 (名)	—	112	114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	112 (26)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
システム事業 (千円)	115,587
ハウス備品事業 (千円)	21,521
工事・安全用品事業 (千円)	68,673
測量機器事業 (千円)	51,969
合計 (千円)	257,751

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル資産購入実績

当第3四半期会計期間のレンタル資産購入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
システム事業 (千円)	127,775
ハウス備品事業 (千円)	8,671
工事・安全用品事業 (千円)	—
測量機器事業 (千円)	583
合計 (千円)	137,031

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
システム事業 (千円)	314,528
ハウス備品事業 (千円)	252,987
工事・安全用品事業 (千円)	182,755
測量機器事業 (千円)	133,912
合計 (千円)	884,184

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）における当社の主要顧客先である土木・建設業界は、公共工事の減少に伴う受注競争の激化、低価格受注などに加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な経済の変調による国内経済の悪化等により、一段と厳しい環境で推移しました。

このような環境のもと、当社は、戦略事業として注力しております、デジタルカラー複合機のレンタル及び販売を中心としたシステム事業において、販売拠点の強化や新規機種投入などを実施し、受注の拡大に努めてまいりました。また、当第3四半期会計期間については、公共工事の繁忙期にあたるため、その他の事業においても受注活動の強化を実施した結果、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間を上回る実績を確保することができました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の実績は、売上高884,184千円、経常利益121,350千円、四半期純利益68,178千円となりました。

なお、当社は平成21年3月期第1四半期より四半期報告書の開示を行っているため、前年同期の比較を行っておりません。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

<システム事業>

当事業に関しましては、注力商品として「ITレンタマン」ブランドで推進しておりますデジタルカラー複合機のレンタル及び販売につきまして、販売拠点の強化や新規機種投入などが奏功し、受注量が好調に推移したことにより、当事業の売上高は314,528千円となりました。

<ハウス備品事業>

当事業に関しましては、当第3四半期会計期間が公共工事の繁忙期にあたるため、建設現場事務所用ユニットハウスのレンタルにつきまして、受注活動の強化に努めた結果、当事業の売上高は252,987千円となりました。

<工事・安全用品事業>

当事業に関しましては、安全用品の販売分野において、当初計画を上回る実績となりましたが、工事分野において、当社の事業エリアにおける公共投資額の減少の影響を受け、環境・景観工事を中心に受注量が低調に推移し、当事業の売上高は182,755千円となりました。

<測量機器事業>

当事業に関しましては、建設工事現場数の減少に伴い、需要の減退傾向は続いておりますが、新商品の受注活動の強化や、中古測量機マーケット「ジオネットジャパン」サイトの活性化を進めたことなどにより、当事業の売上高は133,912千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の財政状態につきましては、総資産が3,145,300千円となり、前事業年度末と比較して701,925千円増加いたしました。

流動資産は1,355,067千円となり、前事業年度末と比較して151,322千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加額42,067千円、受取手形及び売掛金の増加額60,956千円によるものであります。

固定資産は1,790,233千円となり、前事業年度末と比較して550,603千円増加いたしました。主な要因は、リース資産603,605千円の計上によるものであります。

負債は1,413,506千円となり、前事業年度末と比較して649,579千円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加額70,978千円、リース債務608,064千円を計上した一方で、税金の支払いにより未払法人税等が112,642千円減少したことによるものであります。

純資産は1,731,794千円となり、前事業年度末と比較して52,345千円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益136,976千円を計上した一方で、剰余金の配当84,313千円を行ったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は55.06%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

①当第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は472,460千円となり、前四半期会計期間末と比較して115,134千円増加いたしました。

営業活動により獲得した資金は184,008千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益118,340千円、仕入債務の増加額87,186千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費62,286千円及び貸倒引当金の増加額13,145千円等による資金の獲得に対して、法人税の支払93,737千円が充当されたことによるものであります。

投資活動により獲得した資金は759千円となりました。これは主に、有形固定資産の売却収入266千円等によるものであります。

財務活動により使用した資金は69,633千円となりました。これは、リース債務の返済44,090千円と配当金の支払25,542千円によるものであります。

②当第3四半期累計期間

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は472,460千円となり、前事業年度末と比較して42,067千円増加いたしました。

営業活動により獲得した資金は273,010千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益239,565千円、仕入債務の増加額70,978千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費183,102千円及び貸倒引当金の増加額21,583千円等による資金の獲得に対して、売上債権の増加額66,213千円及び、法人税等の支払額217,029千円が充当されたことによるものであります。

投資活動により使用した資金は18,135千円となりました。これは主に有形固定資産の取得20,558千円によるものであります。

財務活動により使用した資金は212,808千円となりました。これは、リース債務の返済130,450千円と配当金の支払82,357千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は7,087千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主要顧客先である土木・建設業界は、全国的な公共投資の削減と受注価格の低下、受注競争の激化などにより、市場全体が縮小傾向にあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、これをビジネスチャンスと捉え、新規優良取引先の開拓、既存優良取引先への深耕営業に注力し、新しい商品・サービスの提供に努め、受注拡大を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの分析については、上記「3 財政状態及び経営成績の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要について

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、レンタル収入原価における部材の購入、労務費及び外注費の支払ならびに販売費及び一般管理費における人件費等であります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

中期経営計画（平成19年3月期～平成21年3月期）における経営方針の中心として「継続性の高い商品・サービスを中心に、新規市場の開拓を積極的に展開し、継続的な収益基盤の拡大を目指す。」を挙げております。

この具体的サービスのひとつが「ITレンタマン」ブランドで注力しておりますデジタルカラー複合機のレンタル及び販売を中心としたシステム事業であります。

前期において増員により人員強化を実施した仙台、首都圏、名古屋、福岡の4拠点において、売上高の拡大を推進しており、更なる拠点の増設や土木・建設業以外の業界への展開を視野に入れながら、事業の拡大を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の能力
本社 (長野県上田市)	システム事業	リース資産	123,418	平成20年10月～12月	レンタル用システム機器の増設
本社 (長野県上田市)	測量機器事業	リース資産	541	平成20年10月～12月	レンタル用測量機器の更新

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 上記のリース資産への投資は、すべてレンタル資産への投資であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520
計	47,520

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,094	16,094	ジャスダック 証券取引所	当社は、単元株式制度を採用して おりません。
計	16,094	16,094	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	16,094	—	425,996	—	428,829

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写し送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,495	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,599	13,599	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,094	—	—
総株主の議決権	—	13,599	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	2,495	—	2,495	15.5
計	—	2,495	—	2,495	15.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	132,000	140,000	145,000	143,000	135,000	130,000	109,100	89,600	79,500
最低(円)	126,000	129,000	136,000	133,000	128,200	108,100	78,100	70,500	71,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,460	430,393
受取手形及び売掛金	※1 731,492	※1 670,535
商品	21,801	31,056
原材料	7,426	4,216
半成工事	2,934	110
その他	156,539	87,733
貸倒引当金	△37,586	△20,301
流動資産合計	1,355,067	1,203,745
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	37,298	46,487
建物(純額)	271,050	280,895
土地	730,861	730,861
リース資産	603,605	—
その他(純額)	64,887	78,330
有形固定資産合計	※2 1,707,702	※2 1,136,574
無形固定資産	33,959	38,807
投資その他の資産		
投資その他の資産	61,300	72,679
貸倒引当金	△12,729	△8,431
投資その他の資産合計	48,571	64,248
固定資産合計	1,790,233	1,239,630
資産合計	3,145,300	2,443,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 419,531	※1 348,553
未払法人税等	13,381	126,023
リース債務	202,724	—
その他	※1, ※3 260,978	※1, ※3 179,039
流動負債合計	896,615	653,617
固定負債		
リース債務	405,339	—
その他	111,551	110,309
固定負債合計	516,891	110,309
負債合計	1,413,506	763,926

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,996	425,996
資本剰余金	428,829	428,829
利益剰余金	1,289,876	1,237,214
自己株式	△412,664	△412,664
株主資本合計	1,732,038	1,679,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△243	73
評価・換算差額等合計	△243	73
純資産合計	1,731,794	1,679,448
負債純資産合計	3,145,300	2,443,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,416,740
売上原価	1,389,318
売上総利益	1,027,422
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	21,583
役員報酬	41,000
給料及び手当	315,840
法定福利費	44,236
減価償却費	52,883
退職給付費用	7,855
その他	303,134
販売費及び一般管理費合計	786,536
営業利益	240,886
営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	365
受取地代家賃	2,700
受取保険金	4,302
その他	2,092
営業外収益合計	9,549
営業外費用	
支払利息	2,640
コミットメントフィー	1,224
投資有価証券評価損	4,140
その他	168
営業外費用合計	8,172
経常利益	242,263
特別利益	
固定資産売却益	361
特別利益合計	361
特別損失	
固定資産除却損	43
減損損失	※1 3,016
特別損失合計	3,059
税引前四半期純利益	239,565
法人税、住民税及び事業税	103,345
法人税等調整額	△756
法人税等合計	102,588
四半期純利益	136,976

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		884,184
売上原価		492,228
売上総利益		391,955
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額		13,145
役員報酬		14,850
給料及び手当		106,570
法定福利費		14,884
減価償却費		17,730
退職給付費用		2,600
その他		102,141
販売費及び一般管理費合計		271,924
営業利益		120,030
営業外収益		
受取利息		9
受取配当金		25
受取地代家賃		900
受取保険金		1,866
その他		946
営業外収益合計		3,747
営業外費用		
支払利息		1,544
コミットメントフィー		403
投資有価証券評価損		480
営業外費用合計		2,427
経常利益		121,350
特別利益		
固定資産売却益		6
特別利益合計		6
特別損失		
減損損失	※1	3,016
特別損失合計		3,016
税引前四半期純利益		118,340
法人税、住民税及び事業税		52,280
法人税等調整額		△2,118
法人税等合計		50,161
四半期純利益		68,178

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	239,565
減価償却費	183,102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21,583
減損損失	3,016
受取利息及び受取配当金	△454
支払利息	2,640
有形固定資産売却損益 (△は益)	△361
有形固定資産除却損	43
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,140
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,213
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,221
仕入債務の増減額 (△は減少)	70,978
その他	30,963
小計	492,225
利息及び配当金の受取額	454
利息の支払額	△2,640
法人税等の支払額	△217,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,558
有形固定資産の売却による収入	885
無形固定資産の取得による支出	△53
貸付金の回収による収入	151
その他	1,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△130,450
配当金の支払額	△82,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△212,808
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,067
現金及び現金同等物の期首残高	430,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	472,460

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用できることとなったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方法と比べ、当第3四半期会計期間末の貸借対照表については、有形固定資産が603,605千円、無形固定資産が3,668千円増加し、流動負債が202,724千円、固定負債が405,339千円増加しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)						
<p>※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">11,914千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">47,110千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債・その他(設備支払手形)</td> <td style="text-align: right;">41,310千円</td> </tr> </table>	受取手形	11,914千円	支払手形	47,110千円	流動負債・その他(設備支払手形)	41,310千円	<p>※1 _____</p>
受取手形	11,914千円						
支払手形	47,110千円						
流動負債・その他(設備支払手形)	41,310千円						
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,605,271千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,463,372千円</p>						
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 _____</p>						

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			
※1 減損損失 当第3四半期累計期間において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	金額 (千円)
長野県長野市 (長野支店)	事業用資産	建物	854
		有形固定資産 その他	962
		投資 その他の資産	1,200
		合計	3,016
		当社は、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグルーピングを行っております。 上記の資産グループについては、営業拠点の閉鎖を決定しており、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は閉鎖予定日までの使用価値により算出しております。	

当第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			
※1 減損損失 当第3四半期会計期間において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	金額 (千円)
長野県長野市 (長野支店)	事業用資産	建物	854
		有形固定資産 その他	962
		投資 その他の資産	1,200
		合計	3,016
		当社は、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグルーピングを行っております。 上記の資産グループについては、営業拠点の閉鎖を決定しており、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は閉鎖予定日までの使用価値により算出しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	472,460千円
現金及び現金同等物	472,460千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び
当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	16,094

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,115	4,200	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	27,198	2,000	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	15,627	15,220	△407
合計	15,627	15,220	△407

(注) 当第3四半期会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて4,140千円減損処理を行っております。

なお、時価のあるその他有価証券について、個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
127,347円17銭	123,497円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,731,794	1,679,448
普通株式に係る純資産額(千円)	1,731,794	1,679,448
普通株式の発行済株式数(株)	16,094	16,094
普通株式の自己株式数(株)	2,495	2,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,599	13,599

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10,072円55銭 —	1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5,013円53銭 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	136,976	68,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	136,976	68,178
普通株式の期中平均株式数(株)	13,599	13,599

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第19期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを議決し、支払いを行っております。

①中間配当による配当金の総額	27,198千円
②1株当たりの金額	2,000円
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 9日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しているため、当該会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 島 泰 蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長横島泰蔵は、当社の第19期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。